

起案用紙（委員会記録用）

(1号)

議 長	副議長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	文書取扱主任
起 案 日	平成30年 6 月 28 日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決 裁 日	平成30年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	30四 議 第 号			公 開	非公開理由		
分類番号	04 - 02 - 03			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開)	四万十市情報公開条例第9条に該当 ()		
簿冊番号	04 - 05						
委員会名	教 育 民 生 常 任 委 員 会			会議年月日	平成30年 6 月 1 日 (金)		
				会 議 時 間	10時00分 ~12時44分		
出席委員	委 員 長 垣 内 孝 文						
	副 委 員 長 宮 本 幸 輝						
	委 員 宮 崎 努						
	委 員 川 淵 誠 司						
	委 長 上 岡 真 一			欠席委員			
	委 長 山 下 幸 子						
その他	委 員 外 議 員 寺 尾 真 吾			委 員 外 議 員 谷 田 道 子			
	委 員 外 議 員 西 尾 祐 佐			委 員 外 議 員 上 岡 正			
執行部出席者	子育て支援課長 西 澤 和 史			教育長 徳 弘 純 一			
	子育て支援課長補佐 竹 本 美 佳			学校教育課長 山 崎 行 伸			
	環境生活課長 渡 邊 康			生涯学習課長 小 松 富 士 夫			
	環境生活課長補佐 土 居 淳 海			上下水道課長 秋 森 博			
	福祉事務所長 小 松 一 幸			支所保健課長兼 西土佐診療所事務局長 村 上 正 彦			
	福祉事務所 主幹 平 地 義 伸			西土佐総合支所長 伊 勢 脇 敬 三			
	市民病院事務局長 池 田 哲 也			支所地域企画課長補佐 濱 田 武			
	市民病院事務局長補佐 竹 本 志 郎						
事務局	事務局長 中 平 理 恵						
	事務局長補佐 上 岡 史 卓						
記 録							
平成30年第1回臨時会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

●まず、平成30年度主要事業概要について、執行部より説明を受け調査を行った。

【説明：渡邊環境生活課長】

「ごみ減量化対策事業」ではごみの発生抑制、資源化に取り組んでいる。減量化のため3Rで取り組んでいる。平成28年度のごみ総排出量12,428tから目標年度平成38年度では9,800tに、一人当たり735gから565gに。リサイクル率9.5%から15%にもっていく。リサイクルの促進、家庭ごみ減量チャレンジ事業、剪定木堆肥化事業、マイバッグ推進事業等により取り組む。

「不法投棄撲滅事業」については、依然不法投棄が多いため、警察や区長と連絡を取り啓発活動を進めていく。

「環境・地球温暖化対策事業」は地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき市環境計画を策定しCO2の排出抑制を進めていく。

「四万十川清流保全対策事業」は四万十川の自然環境や文化的景観を未来への財産と位置づけ、四万十川の保全と振興を図る事業で、四万十川市民一斉清掃等6つの事業を実施している。

「交通安全対策」は交通弱者に対する安全確保を重点的に取り組んでいる。昨年度中村署管内では74件の交通事故があり、死者1名、負傷者90名となっている。事故は高齢者に多いということなので高齢者に対する対策を重点的にやっていく。また、免許返納者サポートも行っており、平成29年度は118名の返納者があった。

「犯罪防止対策」は子ども見守りカメラを設置する事業で2台設置予定。場所は、交通公園、八反原公園を予定し、警察や教育委員会との打ち合わせをしている。

【質疑：宮本委員】

ごみ処理乾燥機についての補助はもう無いのか。

【答弁：渡邊環境生活課長】

ない

【質疑：宮本委員】

ごみを減量でき、また肥料にもできてなかなか良い取り組みだった。補助を再開することは財政的に難しいか。

【答弁：渡邊環境生活課長】

何年か継続しこの事業は終わったが、補助を再開したらどうかという意見は承っておく。

【質疑：垣内委員】

リサイクル率が一昨年10.1%、昨年9.5%と減少。排出量も増加。ごみ処理乾燥機の補助との関連性は。

【答弁：渡邊環境生活課長】

原因の一つの可能性はあるが、家庭ごみの多くはプラスチックごみで、それを減らしていくことがごみ減量に繋がる。

【質疑：垣内委員】

家庭ごみが増えている。目標年度の38年度に向け環境生活課としてどのように取り組んでいくのか。

【答弁：渡邊環境生活課長】

ごみ減量推進委員の研修会や3Rの推進という形での取り組み、包装等を少なくする、リユース、リサイクルの3つを回していく。

【質疑：宮崎委員】

3Rの推進、その通りだと思う。例えばリユースはマイバッグ推進を民間がやっている。市も何かアイデアを出してやっていくべきではないか。

【答弁：渡邊環境生活課長】

何か考えていきたい

【質疑：宮本委員】

今まで補助したごみ処理乾燥機が相当あると思うが、その機械が今も使われているか、良かったのか悪かったのか、アンケートを取ったらどうか。

【答弁：渡邊環境生活課長】

アンケートを行い確認したい。

【質疑：上岡委員】

不法投棄に関連して、散歩のとき、犬の糞だらけだが、これについて環境対策課で対策しないのか。

【答弁：渡邊環境生活課長】

広報や区長会からの呼びかけでモラル向上を図っている。糞を拾う活動もある。猫の餌やり等、非常に問題になっており、課として苦慮している。特に猫は犬と違って登録制でないこともあり県と協議しながらモラル向上を図っていく。

【提案：垣内委員】

糞害については市民から苦情をよく聞く。提案だが、条例化して制限してはどうか。

【答弁：渡邊環境生活課長】

他市の状況を調べた上で報告したい。

【質疑：宮本委員】

四万十川の清流保全対策事業について、川から数メートルの場所の伐採等、民地については規制がない。清流保全条例で具体的な謳い込みがない。

【答弁：渡邊環境生活課長】

3月議会で四万十市景観計画を示している。川の両サイドの道から道までを回廊地区といいます。その範囲には規制がかかっている。

【質疑：宮本委員】

5年も前から受け付けて、しまいがついてないところがある。過去のもので違反のものがいっぱいある。これからについては四万十川の回廊と言うことでわかるが、規制をはっきり示し、周知していかなければいけない。

【答弁：渡邊環境生活課長】

周知していく。

【質疑：川淵委員】

市民から交通安全や道路整備について相談をうけるが、道路のことはまちづくり課だと思っていたが、交通安全は環境生活課だということだが、違いを教えてください。

【答弁：渡邊環境生活課長】

まちづくり課は、基本的にカーブミラーのような施設整備となる。

【質疑：川淵委員】

ソフト面は環境生活課ということか。

【答弁：渡邊環境生活課長】

はい。

【説明：西澤子育て支援課長】

「第2期子ども・子育て支援事業計画策定」については、子ども・子育て関連3法に基づき平成27年に策定した「子ども・子育て支援事業計画」が平成31年度末で計画期間が終了するため、第2期計画の策定を行う。

「放課後児童健全育成事業」については、児童福祉法に基づき放課後、余裕教室等を利用して居場所を与えることで健全育成を図るもの。この事業については、国の「放課後こども総合プラン」により平成31年度までに実施する必要がある。本年度は量的拡充及び質の改善に取り組む。

「川崎保育所移転建設」については、急傾斜地危険区域に位置し、土砂災害等の危険性が高い現保育所を安全性の確保できる場所へ移転させるもので、定員70名、643㎡の平屋建ての建物を建築する。

「完全給食整備」については、市立保育所の3歳児以上の児童に対してごはんを提供し、児童の食の増進を図るもので、楽しく食べられる工夫で、食育にもつながり、心身両面から大きな効果が期待できるもの。本日、6月1日から実施しているが、茶わんの購入等がなされていないこともあり、とりあえずは空の弁当箱を持ってきてもらい、それで食べてもらっている。

【質疑：宮崎委員】

完全給食整備について、四万十市としては未就学児については農薬使用の米を食べ、就学してからは無農薬・減農薬の米を食べるという方針が良いか。主食の提供にあたっては保育料の増加はないのか。

【答弁：西澤子育て支援課長】

未就学児の無農薬米の話については、学校教育課と協議し進めていきたいが、現時点では無農薬ではないので、今後整理をしていきたい。主食費として保育料とは別に月に500円もらうこととしている。

【質疑：宮崎委員】

子供の教育に大人の事情が入ったらおかしい。学校給食を始めた時に、安心・安全の給食といった方針を打ち出したために、その亡霊に縛られているのではないか。話をしていると農業振興の側面とか色々なことが出てくる。子どもの教育という点で考えると、市内産にこだわるということは関係ない。それに学校では無農薬・減農薬の米を食べたとしても、家に帰ったら標準の農薬を使った米が待っている。無農薬・減農薬の米を普段から食べている家庭ばかりではない。これから新たなスタートで良い、全体で整合性のとれる計画にしていきたい。

【答弁：西澤子育て支援課長】

市として教育委員会と調整しながら方向性を検討したい。

(小休)

(正会)

【垣内委員長】

委員外議員の上岡正議員から発言したい旨の申出があったが発言を許可するか。賛成の方は挙手を願います。

(賛成多数)

【垣内委員長】

発言を許可します。

【質疑：上岡 正議員】

給食を開始したが弁当箱を持って行かなければならない。今までの答弁で4月から開始ができず6月から開始となるのは、食器などを揃えるためとの話だった。それなのに6月1日時点で茶わんがそろわず弁当箱を持ってこさせるのはどういうことか。

【答弁：西澤子育て支援課長】

茶わん等の食器類については揃っている。具同の厨房の改修工事や大きな備品の購入がまだできていない。全て揃ってから始めるのか、出来るところから始めるのかという議論はあったが、とりあえずできるところから始めるということで空の弁当箱を持ってきていただいて、ご飯を提供するという形になった。

【質疑：上岡 正議員】

今の説明では全然説明になっていない。

【答弁：西澤子育て支援課長】

茶わんで食事をした場合は、食器の洗浄、消毒といった行為が必要になる。茶わんを並べるスペースも必要なため改修が必要になるため、改修工事の準備を行っている。

【意見：上岡 正議員】

内容についてはわかったが、あまりにも遅い。もっと早くやるべきだと思う。

【説明：秋森上下水道課長】

「浄化槽設置整備事業」については、生活用水による公共用水域の水質汚濁の防止と、快適な生活環境への改善を図るため、合併浄化槽設置に要する経費の一部を補助するもので、平成28年度から平成33年度の5カ年の循環型社会形成推進地域計画をたて整備を行っている。1箇所30万円の補助金、100基分を計画している。

(質疑なし)

【説明：池田市民病院事務局長】

「病院事業健全化」については、市民病院はこれまで度重なる診療報酬のマイナス改定や、平成16年度に導入された新医師臨床研修制度の影響による医師不足等により医業収益が大幅に減少し、収支が悪化した。経営改善に取り組んできたが平成25年度末の銀行からの借入が5億円となる見込みになり、一般会計から長期借入を受け資金不足の解消を図ってきた。借入の追加等で平成27年度末での借入は7億4千6百万円となったが、その後の一般会計からの基準外繰入により3億4千6百万円となる見込み。経営健全化の主な取り組みについては、許可病床数を130床から99床にすることにより、基準内繰入の増額、給食業務の民間委託、地域包括ケア病床の拡大により入院収益の向上を図った。平成29年度決算では2千5百万円の黒字となり、平成30年度についても昨年度以上の黒字となるよう取り組んでいく。

【質疑：宮崎委員】

看護師不足への対応として初任給の高い医療職給料表の適用に取り組むとあるが、いつまでに取り組むのか。

【答弁：池田市民病院事務局長】

職員組合との交渉になるが、現在職員団体と話し合うこととしているため、なるべく早い時期に交渉したい。

【質疑：宮崎委員】

なるべく早い時期というのがもう何年もかかっている。今、たまたま黒字化できているチャンスの時期で、医療俸給に切り替えた時に一次的に支出が増えることが予想されるため、今の黒字の間にやっておくべき。なるべく早くやらないと、医療俸給に切り替えた時、1億円もの赤字が出たということになり、また市民病院が必要かどうかという論争になってしまう。だから早急に取り掛かってほしい。

それともうひとつ質問が、黒字化の要因の一つの地域包括ケア病床の増床。これについて厚労省のモデルで行けば急性期病院からの受入れや、家に帰るためのリハビリの支援、後は緊急時の受入れになると思う。しかしこの急性期からの受入れに関しては、民間病院でも可能と思われるが、医師会や周りの民間病院との話はしているか、しているなら内容を教えてほしい。

【答弁：池田市民病院事務局長】

地域包括ケア病床について民間病院との協議は現在していない。

【質疑：宮崎委員】

市民病院が救急指定病院であれば、緊急の手術があり、その後包括ケア病床に入るということになるが、今の市民病院の救急受入は24時間ではない、また昼間でも受入れができないこともよくある。けんみん病院で救急治療を受けた患者の受入れに特化してしまうと、整合性とか民業圧迫という観点から話し合いも必要だと思う。その点について、今後もやる予定はないか、黒字に繋がるから、これが正しいという考え方なのか。

【答弁：池田市民病院事務局長】

地域包括ケア病床の導入により平成29年度の実績で言えば8300万円の増収があった。地域包括ケア病床の導入が無ければ、赤字になり資金不足になってくる状態。そのため、現在のところ、地域包括ケア病床を継続していきたいと考えている。

【意見：宮崎委員】

そうであれば、内部の改革とセットとやるべきではないかというのが私の意見。

昔から市民病院についての議論では、赤字が悪い、だから黒字になればいいとの流れになっているが、そうではない。元々の体質自体をどう変えていくか、地方公益企業法の全部適用だとか行政法人化だとか色々なことが議論され、結論として市民病院は今の形でやっていくべきだということになった。前市長の時はそれが赤字でも容認されるべきだという考え方で、今の市長は、それはなるべく改革していく、医師も見つけてやっていくという考え方になっている。

その中でこういったプログラムやへき地医療の区域割が変わった関係で黒字化している。だからこそ今改革をもっと精力的に進めていくべき。その部分あまり見えてこない。組合があるから、話し合いの途中だからと言うばかりで、改革は進んでいないのではないかな。またこのままいって、制度が変われば赤字転落。そうすると、10年前にやった議論をまたやらなければいけなくなる。だから、今がチャンスだと思って頑張っていたきたい。

【答弁：池田市民病院事務局長】

今のご意見については重々わかっていますので取り組んでいきたいと考えている。

【質疑：垣内委員】

看護師の不足は現状どのくらい不足しているか。

【答弁：池田市民病院事務局長】

臨時職員を7、8名雇用しているのでその程度の不足と考えられます。

【説明：小松福祉事務所長】

「児童虐待防止対策コーディネーターの設置」については、家庭児童相談室の体制見直しで、家庭相談員2名だったのを家庭相談員1名と児童虐待防止対策コーディネーター1名の2名体制とした。全国的な児童虐待による死亡事例が増加に対応し、児童の安全確保の再構築のため児童虐待防止対策コーディネーターを設置するもので、家庭相談員が担っていた役割に加え、連携する機関を適正に見

極め、関係機関の役割を引出し、総合的なケースのリスク管理等の役割を中心的に担う。

「障害者総合支援」については、「障害者総合支援法（障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律）」に基づく総合的な支援、自立支援給付と地域生活支援事業により、障害のある人が、自立した日常生活、社会生活を営むことができる環境づくりを進めるもの。

【質疑：宮崎委員】

昨年の虐待事件の後、わかふじ寮においてデイサービスを制限しており、預かってもらえないという相談を昨年末に受けた。今年度については黒潮町の施設で預かってもらっているが、その方は職場が他市にあり黒潮町まで迎えに行き自宅に帰るといって苦勞している。今はなんとかなっているが、入所できる見込みもない。また、来年度も別に卒業生がいるという話したがその辺の状況把握と対策について教えてほしい。

【答弁：小松福祉事務所長】

障害者を受け入れる施設は慢性的に不足しており課題となっている。わかふじ寮で言えば障害児が古津賀、蕨岡では18歳以上の者を受け入れている。現在、古津賀では18歳以上の者、加齢児と言いますが、の受け入れ先がないため、そのまま滞在しているという状況。その人達が本来行くべきところは、わかふじ寮で言えば蕨岡の施設となるが、蕨岡は満杯で、施設を出る人がいなければ受け入れることができない状況。

これについては県や関係市町村とも協議している。蕨岡の施設に入っている人の行先としては地域移行、つまり自宅に帰るか、高齢者なら介護老人福祉施設となる。今後もこの課題は長引くと思われるが協議を継続していく。

【質疑：宮崎委員】

昨年くらいから地域共生型サービスの事業、老人福祉施設で障害者も受け入れるというサービスが始まったと思うが、進捗状況について教えてほしい。日中の預かりだけはできるという話しは聞いている。

【答弁：小松福祉事務所長】

介援隊が夏までに開所するという話しを聞いている。他の事業所も続いてほしい。日中一時預かりだけではある。

【質疑：宮崎委員】

根本的な解決にはならないと思うが、施設が不足している状況であるならば、そういう形でも増やしていくことが必要だと思う。そういうふうに小さな施設があちこちに多くできたら、市民も安心して利用できるのではないかと思う。よろしくお願いします。

【説明：伊勢脇西土佐総合支所長兼西土佐総合支所地域企画課長】

「クリーンセンター西土佐基幹的設備改良事業」については、平成15年の操業開始以来15年が経過し老朽化が進み修繕費が増加しているクリーンセンター西土佐を国の交付金を財源に基幹的改良を行い、施設の延命化と共に環境保全に基づく効率的な運営を図ろうとするもので、昨年度、循環型社会形成推進地域計画を作成し、今年度においては長寿命化総合計画の策定及び基幹改良工事発注仕様書の作成を行うもの。

（質疑なし）

【説明：村上西土佐総合支所保健課長兼西土佐診療所事務局】

「医療機器購入事業」については、県の補助事業により医療機器の新規購入や買い替えを行うもので、今年度については臨床検査システムの買い替えを行うもの。

（質疑なし）

【説明：山崎学校教育課長】

「校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）活用事業」については、学校における働き方改革に関する緊急対策の一環としての事業で学校に校務支援員を配置、教員の負担を軽減することで、より生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するもの。東山小学校と中村中学校に各1名配置済。

「運動部活動指導員派遣事業」については、同じく働き方改革による教職員の多忙化解消を目的とするもので、配置することによって、生徒の運動・スポーツへの意欲や技能の向上につなげるとも

に、顧問教員の部活動指導に係る時間を軽減するもの。中村中学校に1名配置予定。

「小中学校再編」については、平成28年度から検討委員会により検討し、昨年度は本委員会で計画説明。その後、地区説明会に入り、現在は2巡目の説明会。最低でも3巡目は行う。

「四万十市立小学校遊具整備事業」については、かねてより専門業者による点検の必要性を指摘されていたもので、昨年度点検を行ったところ、安全性が確保できないとして、いくつかの遊具が使用不能となった。平成29年度から平成31年度の3年間で整備を行うもので、昨年度は既決予算による修繕、今年度については市内小学校鉄棒等14基について整備を行う。

「学力向上事業」及び「不登校対策」については、持続的な事業で、継続して取り組んでいる。このうち学力向上事業については、平成25年度以降学力は向上しているが、考える力、表現力、判断力等弱い部分もあり事業改善等を中心に取り組んでいく。

「学校支援地域本部事業」については、やはり働き方改革に関連しているもので、学校・家庭・地域が一体となり地域ぐるみで子どもを育む取組の一つで、地域住民による学習補助や業務補助、校内の環境整備等の支援をしてもらうもの。

【質疑：宮本委員】

運動部の指導員の件で、配置するのは中村中学校に一人だけということだが、一人の指導員で各部をみることは出来ないと思う。この週11時間というのは一つの部活なのか。

【答弁：山崎学校教育課長】

その通り。現在、中村中学校は事務職員を加配した指定事業を受けている、その一環でスクールサポートスタッフと、この運動部の指導員を入れてモデル校として検証したいということで今年度導入。予定しているのは柔道部で担当の職員は、特別支援教室の担任もしている中核的職員で事業改革にも取り組んでいる多忙な人であり、その支援ということで内諾をもらい調整している。

【質疑：宮本委員】

一人の教員に少しだけ時間ができるということでは意味がないと思う。

今の部活は休日の遠征等で保護者が大変。休日の大半を大会や練習試合で使うため、他の子供と接する時間が取れないくらいだ。また、一校だけでは部活が成立しない。中村中学校でさえ一つの学校内ではクラブが成立しない、こんな状況。

そんな中、県大会や全国大会に行くこともあるが、それは親の熱心さでやれていると思う。しかし、この親はやってくれているが、こっちの親はやってくれないということになれば、学校内での差別に繋がりがねないが教育委員会としてどう考えるか。

【答弁：徳弘教育長】

部活動指導員は、働き方改革による国の事業で、これとは別に高知県教育委員会保健体育課による運動部活動の外部指導者に係る事業があり、そちらは複数校、色々なクラブで活用しており現在も継続している。

部活動のあり方についても練習時間、休養日の取り方、一月当たりどのくらい大会参加を認めるかということガイドラインの中で決めるため幡多6ヶ市町村が一つになって話し合うことになっている。また、色々な招待試合や各種大会が乱立しているので、大会の精査をし、教員や子ども達の負担を軽減していく方向で、今話し合いを進めている。

【質疑：宮本委員】

スポーツドクターによれば成長が著しい時期に、あまり飛び跳ねたりすると骨の成長に影響が出て、生涯腰が痛いとか背中が痛いということに繋がるという話だ。実際私の娘が動けなくなったことがある。そういうことも指導の中に取り込んでいかないと、その子の一生に関わることになる。例えばバレエ部で国体に出て実業団に入るような特別な子はいると思うが、普通の子供はそれで食べていくことは出来ない。自分の体は大事なものであるが練習がきつすぎるとか、子供の立場からはなかなか言えない。一般の学校の先生が通常指導する中では医学的な見地までは持っていないと思われる。そういった点も部活において目を向けていってほしい。

【答弁：徳弘教育長】

今の内容についてはスポーツ庁のガイドライン及び高知県教育委員会のガイドラインで医学的・科学的な見地からの練習内容の見直し、教員の研修のあり方が明記されており、それに従い幡多のガイドラインを作っていく。

【説明：小松生涯学習課長】

「県指定有形文化財木造南仏上人坐像修理事業」については、平成29年度から平成30年度の継続事業であり、県指定有形文化財である木造南仏上人坐像が老朽化し、像の継ぎ目の緩みや漆の剥落等が進んでいるため、昨年度から京都の工房にて修理をしているもの。

「四万十市立郷土資料館改修等事業」については、平成25年度の耐震調査で強度不足を指摘され、昨年、耐震補強工事及び管内設備や展示内容の大規模な改修を行い今年の3月10日から1階展示室と6階の一部をオープンしている。本年度はフルオープンに向け、展示環境の整備や資料の整備・収集を行う。

「埋蔵文化財試掘確認調査等事業」については、利岡・三里地区のほ場整備を平成29年から平成31年の3か年で行っており、埋蔵文化財包蔵地が含まれるため、円滑な調整を図るための基礎資料を得るために試掘確認調査を行っている。

「文化的景観保全事業」については、重要文化的景観「四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通往来」の適切な保全と活用を図るもので、開発等によって景観が損失されることを防ぎ、市域に通底する暮らしの景観を保全・創造することにより地域文化を継承するもの。

「土佐の小京都中村550年祭 まんが冊子作成」については、「小京都中村550年祭」の一環として、一條氏について本市の歴史を紹介するまんがが本を制作し、本市の歴史や人物に興味を持ってもらうことを目的とするもの。5000部作成し市内の小中学校、高校に配布する予定。

「市民スポーツセンター長寿化工事」については、昭和48年完成の本市のスポーツ振興の拠点施設であるスポーツセンターについて昨年度耐震補強工事を行ったが、今年度については外壁塗装やサッシ交換等を行い施設の長寿命化を図るもの。

(質疑なし)

●続いて所管事項に係る報告について、まず福祉事務所長から報告を受け調査を行った。

【説明：小松福祉事務所長】

平成30年3月に、「四万十市障害者計画」、「四万十市第5期障害福祉計画」、「四万十市第1期障害児福祉計画」の3つの計画を策定した。

障害者計画は障害者基本法に基づくもので、計画期間は30年度から35年度の6年間。市の障害者福祉施策の根本である基本方針を定めたもので、「その人らしく主体的に豊かな生活を送ること」ができる社会を目指すもの。

障害福祉計画は障害者総合支援法に基づくもので、計画期間は30年度から32年度の3年間。現在実施している障害福祉サービスの必要量等、見込み量を出し、今後のサービスの供給体制の確保を定めたもので、自己選択・自己決定ができる環境づくり、多面的なサービス提供、地域生活移行の推進等を目指す

障害児福祉計画は児童福祉法の改正により平成30年度より策定が義務付けられたもので、計画期間は30年度から32年度の3年間となっている。計画の内容としては、これまで障害福祉計画に内包されていた障害児に対する支援に係る部分を独立させ、別途計画として定めた形となり、障害児通所支援等を提供する体制確保を目指すもの。

(質疑なし)

次に山崎教育課長から報告を受け調査を行った。

【説明：山崎学校教育課長】

昨年11月から西土佐を除く全13小学校区を周り、説明会を行った。今は、2巡面説明会を行っており、5月30日の下田小学校区まで終了し、半分を残すところまで来ている。1巡目は計画の内容、現状の説明、2巡目はその根拠となるこれからの教育、子どもに求められる資質・能力を説明した。7月下旬まででアンケートを行い合併の是非を問いたい。できれば秋ごろを目処に計画を固めたい。合併については、中学校先行で目標平成33年4月としており、今年度計画が固まれば平成31年、32年には事前交流を行い、子どもの負担を減らせるようにしていきたい。

【質疑：宮崎委員】

市民から議会も再編計画にもっと関わっていくべきではないかという意見をよく聞く。確認したいが、この再編に関して議会の議決事項はあるか。

【答弁：山崎学校教育課長】

仮に廃校となれば条例議案となるが、再編の是非については議決事項ではない。

【質疑：宮崎委員】

その点を市民から理解してもらっていないと思う。これについては、自分達で周知する必要がある。関りとしては、議員として一般質問で問うことはできるが、それ以上は出来ないということである。

【答弁：山崎学校教育課長】

ある地区の団体から出た意見だと思うが、他の地区では議員はどう考えているのかという話しは出てこない。その団体は勉強もしているが、意見交換ができる雰囲気ではなく、こちらも対応に苦慮しているところ。任意団体で、どのような団体か内容も把握していないし、そこを協議をしていく考えはもっていない。静観するしかないといったところ。

【意見：宮本委員】

保護者としては統合にまるきり反対というわけではないが、地域として地区が寂れるという意見が強い。学校そのものは入学者が0人とか複式とか、そんなことではやっていけないということは重々わかっていると思う。地域の人達が本当に心配しているのは、子ども達を育てる若い親たちが出ていきます地域が寂れていくこと。

学校について、起債を受けて償還がどれだけ残っているのか、また地域としてどれだけ学校を自由に使えるのか、それを把握しておきたい。地域にとってこの学校の跡地について、どのような利用の仕方があるか、その問題を逆に地域に提案していけばどうか。

昔、林間学校、臨海学校というものがあったが、試験的に山の学校と海の近くの学校を残して、そこに色々な学校の児童を連れていき交流させてそこでの授業をやるという、そういう利用の仕方もあると思う。これは、自分の希望でいいです。

【垣内委員長】

今年の秋を目処に最終的な結論を出すということですが、教育民生常任委員会としてどのように再編計画を捉えればよいか協議したい。

(小休)

(正会)

【垣内委員長】

教育民生常任委員会として、この再編計画について教育委員会と協議を重ね、より深く理解し合うことが必要であり、教育委員会からは逐次進捗状況等のご報告があるということなので、報告をいただき協議を重ねていくこととしたい。また、議会や委員会としての役割を住民の方に理解してもらったうえで、先日委員長会にて議長より提案のあった各種団体との意見交換会の実施も検討し住民の意見も吸上げ、11月の住民と議会との意見交換会までに、ある程度意見をまとめたい。これは、また委員会に諮りながら議長とも相談し進めていきたい。

●次に管内視察及び行政視察について協議を行った。

管内視察については日程としては、7月6日(金)に決定。委員からは中学校の統合先となる中村中学校、中村西中学校の視察ができないかという意見が出た。これについては、教育委員会に視察可能か確認し次回の委員会で諮ることとした。

行政視察は視察時期10月ということで、視察先等案があれば事務局へ届け、次回以降の委員会で諮ることとした。

視察の代わりに講師を呼んで講演会を開くことができるか質問が出たが、視察ではなく、各会派の政務活動で行えばよいという話しとなった。

●委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。